

第11号議案

府立高校の在り方ビジョンについて

京都府教育委員会基本規則第17条第6号の規定により、別紙のとおり提出します。

令和4年3月10日

教育長 橋本 幸三

提出の理由

「第2期京都府教育振興プラン」のもと、今後10年間の新しい時代の京都府の高校教育の目指す方向性や将来像を示すビジョンを策定するため、提出するものである。

府立高校の在り方ビジョン

(最終案)

目 次

はじめに	1
------	---

第1部 府立高校を取り巻く現状と課題

1 社会の急激な変化	2
2 公立中学校卒業生数の減少	3
3 公立中学校卒業生の進路状況の変化	4
4 生徒の多様化	5
5 設置学科の状況	8
6 地域創生における府立高校の役割	10

第2部 令和時代に対応した京都府の高校教育の在り方

I 基本的な考え方

1 本府教育の基本理念・施策推進の視点	12
2 府立高校の果たすべき役割	13
3 府立高校の魅力を高めるための視点	14

II 魅力ある府立高校づくり

1 府立高校における魅力的な学びの充実	
(1) スクール・ミッションの再定義	17
(2) 新しい時代に応じた探究的な学びや学習スタイルの構築	17
(3) 地域や企業、高等教育機関・研究機関等との連携強化	18
(4) スケールメリットや教育活動のバランスの良さを活かした魅力化の向上	20
(5) グローバル人材の育成	21
(6) 教職員の資質能力の向上と学校体制・指導体制の充実	22
(7) 学びを支える教育環境の充実	23
(8) 発信力の強化	25
2 学科の特色化・魅力化の推進	
(1) 魅力のある新しい普通教育の推進	26
(2) 質の高い職業教育と総合学科における学びの充実	26
3 多様なニーズに対応した柔軟な教育システムの充実	
(1) 定時制・通信制教育の充実	28
(2) 全日制課程における柔軟な教育システムの構築	28
(3) 特別支援教育の充実	29

III 魅力ある府立高校づくりに向けた教育制度等の改革

1 地域の実情等を踏まえた府立高校の在り方の検討	31
2 社会情勢等の変化に対応した入学者選抜の在り方の検討	32

IV 魅力ある府立高校づくりに向けた今後の進め方	33
--------------------------	----

参考資料

○ 府立高校の在り方ビジョンの策定経過	34
○ 府内公立高校の所在地図、府内地域別公立・国立・私立高校の設置状況 等	36

はじめに

昨今、人口減少やデジタル社会の進展、Society5.0^{※1}時代の到来、グローバル化など、社会構造が大きく変化する中、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式が提唱されるなど、児童生徒を取り巻く教育環境の変化も加速度を増し、見通すことの難しい予測困難な時代を迎えています。

そうした中、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和3年1月26日）においては、知・徳・体を一体で育み、発問等を重視する授業に取り組んできた従来の日本の教育の良さを生かしつつ、ツールとしてのICT活用を基盤として、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現の方針が示されました。

このように、新しい時代の教育が大きく展開されようとする中であって、京都府教育委員会では、今後10年間の京都府の教育の目指すべき方向等を示した「第2期京都府教育振興プラン」を令和3年3月に策定しました。

目指す人間像を「めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人」とし、「主体的に学び考える力」、「多様な人とつながる力」、「新たな価値を生み出す力」をはぐくみたい力として示すとともに、すべての施策に共通して常に持つべき視点を掲げ、「教育環境日本一」を目指して取り組んでいるところです。

その中で、新しい時代の魅力ある府立高校づくりに向けた中長期的な基本的方向性や目指す将来像を示す必要があると考え、「府立高校の在り方ビジョン」として策定することとしました。

検討にあたりましては、府立高校が果たすべき役割や、生徒がこれからの時代を切り拓いていくことができる力をはぐくむ魅力ある府立高校づくりなどの幅広い内容について、外部有識者による検討会議を設置し、委員の皆様から多くの御意見・御示唆をいただきました。

また、令和3年7月には各府立高校の協力のもと、全日制・定時制課程に在籍する第1学年及び第1年次の生徒（中高一貫クラスは除く。）を対象に「府立高校に関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という。）を実施し、対象生徒9,653名の55.2%にあたる5,329名から回答を得ました。

京都府教育委員会においては、この「府立高校の在り方ビジョン」を府立高校に関わる生徒・保護者・教職員をはじめ、府民共通のビジョンとして位置付け、今後、計画的に本府における高校教育の一層の充実に向けた具体的な施策を推進していきます。

<ビジョンの計画期間>

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間です。

なお、「京都府教育振興プラン」の中間見直し等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

※1 ①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会で、ネットワークの高度化、ビッグデータ解析技術及び人工知能等の発展により、サイバー空間と現実空間が高度に融合した未来の社会像。

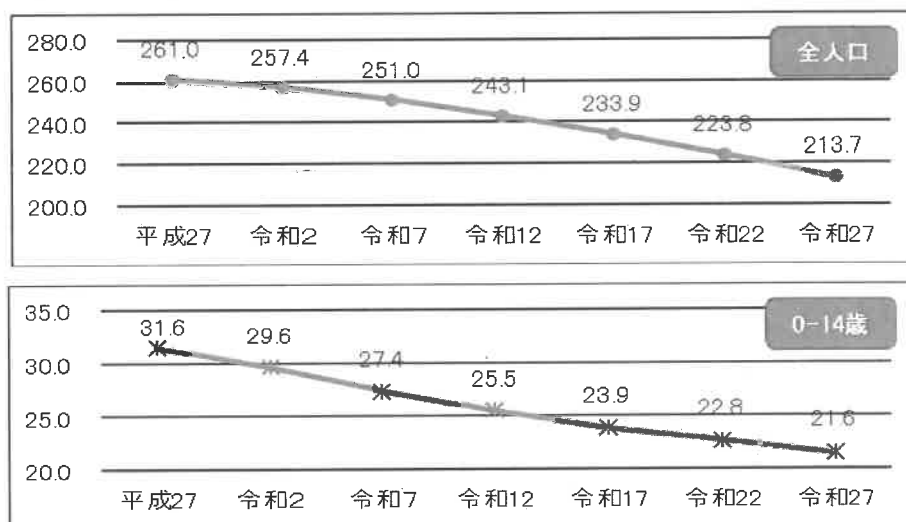
第1部 府立高校を取り巻く現状と課題

1 社会の急激な変化

本府の全人口は令和27年には213.7万人と推計されており、平成27年の261.0万人と比較して30年間で約18%減少、年少人口（0～14歳）は令和27年には21.6万人で平成27年の31.6万人と比較して30年間で約32%減少するなど、少子化が一層進行する見通しである。特に丹後地域では、年少人口が約55%減少する見込みであり、他地域と比較してより深刻な状況にある。

図表1 京都府の将来推計人口

(単位：万人)



(出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」(平成30年3月公表))

図表2 京都府の地域別将来推計人口 [地域別：0-14歳]

(単位：万人)

	平成27	令和2	令和7	令和12	令和17	令和22	令和27
京都市域	16.4	15.6	14.7	13.9	13.2	12.8	12.2
乙訓地域	2.1	2.0	1.9	1.7	1.6	1.6	1.5
山城地域	7.7	7.1	6.4	5.9	5.5	5.2	4.9
南丹地域	1.7	1.5	1.4	1.2	1.1	1.0	0.9
中丹地域	2.6	2.4	2.2	2.0	1.9	1.7	1.6
丹後地域	1.1	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5

(出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」(平成30年3月公表)
を基に京都府教育委員会作成)

また、社会経済状況においては、グローバル化の急速な進展により、人々が多様な文化、価値観に触れる機会が急速に増えるとともに、IoT^{*2}やビッグデータ^{*3}、AI（人口知能）等の技術革新の急速な進展など、超スマート社会（Society5.0）の到来が迫る中、社会の在り方は劇的に変化し続け、産業構造等に大きな変化をもたらすことが予測されている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってこの動向は加速化して、学校

現場においても学びの保障を目的としたICTの利活用が急速に浸透し、その必要性が顕在化した。同時に、学校の役割やリアルな体験を通じた教育活動の重要性を再認識する機会ともなった。目指すべき次世代の学校教育の実現に向けて、ICTを積極的に活用した教育のデジタル化※4の推進が求められている。

- ※2 「Internet of Things」の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々なもの」を指す。
- ※3 ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ。
- ※4 学校・教育現場において、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、ICTを基盤とした先端技術の活用を図ること。

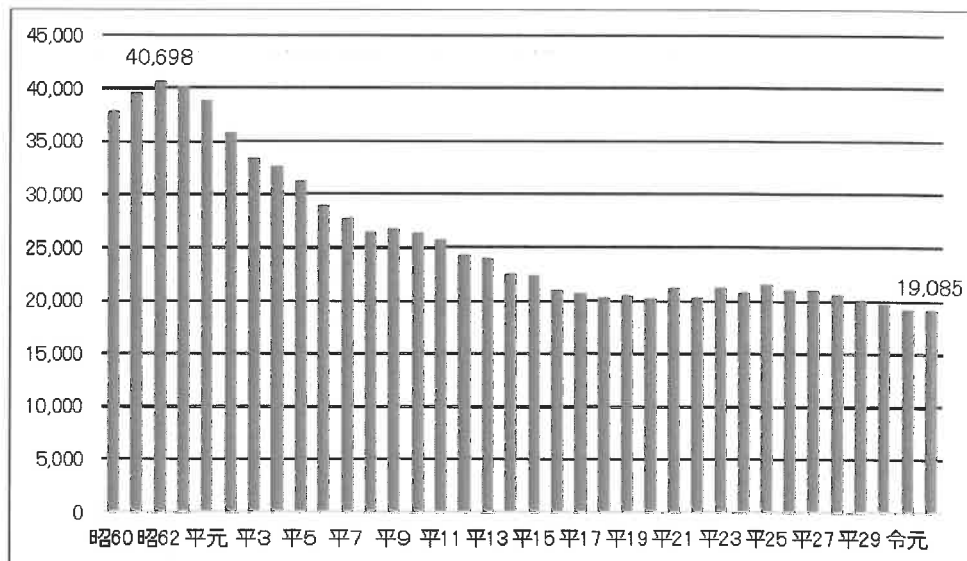
2 公立中学校卒業生数の減少

府内公立中学校3年生数は、直近では昭和62年度の40,698人をピークに、令和2年度には19,085人と約半減している。しかしながら、府立高校の校数は48校と昭和62年度と変わっていない。

また、本府は本校数（全日制・定時制）に占める私立高校の割合が全国で2番目に高く（令和3年度：39.6%）、私立高校数は現在40校（通信制単独校を除く。）である。

こうしたことから、府立高校全日制課程の第1学年募集定員ベースの学級数は、20年前の平成13年度選抜時は6学級から9学級の高校が主であったのに対し、令和3年度選抜時には5学級から7学級の高校が中心となり、さらに、2、3学級規模の高校が倍増するなど、府立高校の小規模化が進行している。そうした高校においては、生徒の希望進路に対応した授業科目の確保や、学校行事・部活動の実施等に課題が生じている。

図表3 府内公立中学校3年生数の推移〔各年5月1日現在〕（単位：人）



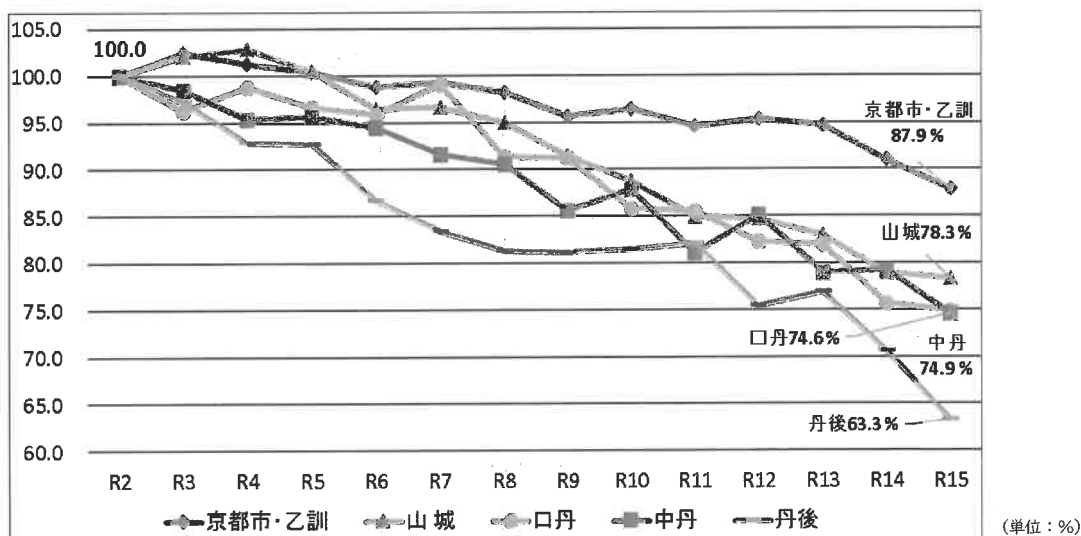
（出典：京都府教育委員会「学校基本数調査」）

なお、府内公立中学校卒業生数の減少傾向は今後も続く見込みであり、平成2年5月1日現在の学校基本数調査等を基にした府内公立中学校3年生数の推計では、令和15

年度には令和2年度と比較して府全体で約18%減少となる見込みである。

特に、その割合は北部地域ほど顕著で、口丹・中丹地域では約25%減少、丹後地域では約37%減少し、さらに厳しい状況となる見通しである。

図表4 府内公立中学校卒業生数増減率の将来推計〔令和2年度時点〕



年度	R2 (R3選抜)	R3 (R4選抜) <現中3生>	R4 (R5選抜)	R5 (R6選抜)	R6 (R7選抜) <現小6生>	R7 (R8選抜)	R8 (R9選抜)	R9 (R10選抜)	R10 (R11選抜)	R11 (R12選抜) <現小1生>	R12 (R13選抜)	R13 (R14選抜)	R14 (R15選抜)	R15 (R16選抜)
京都市・乙訓	100.0	102.4	101.2	100.4	98.8	99.3	98.2	95.7	96.4	94.5	95.4	94.7	91.0	87.9
山城	100.0	102.0	102.9	100.5	96.5	96.7	95.0	91.4	88.8	84.9	84.7	82.9	78.9	78.3
口丹	100.0	96.2	98.8	96.6	95.8	99.1	91.3	91.2	85.8	85.5	82.3	81.9	75.7	74.9
中丹	100.0	98.5	95.4	95.7	94.5	91.6	90.5	85.6	87.9	81.1	85.1	79.0	79.2	74.6
丹後	100.0	97.3	92.9	92.8	86.7	83.5	81.3	81.2	81.5	82.1	75.5	77.0	70.6	63.3
計	100.0	101.4	100.6	99.4	97.1	97.2	95.5	92.8	92.4	89.8	90.1	88.8	85.1	82.4

(出典：京都府教育委員会)

3 公立中学校卒業生の進路状況の変化

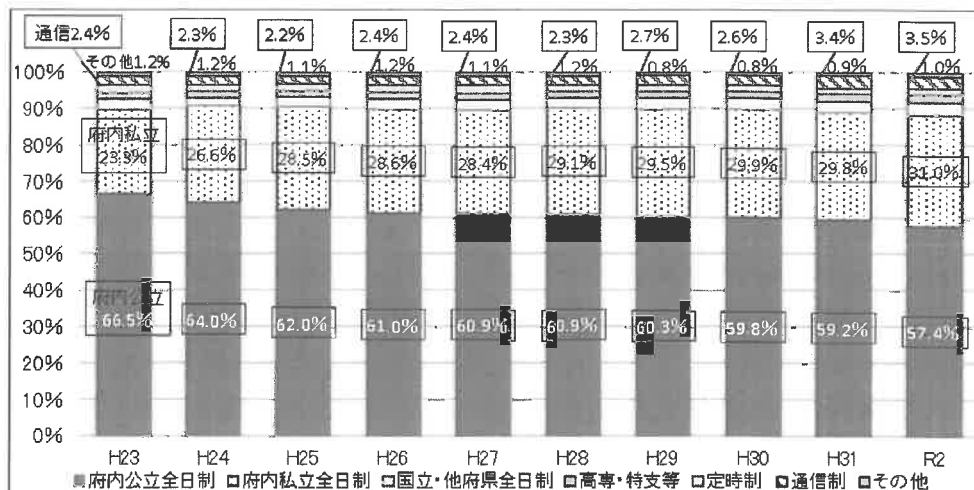
近年、府内公立中学校卒業生の高校等への進学率^{※5}は99%以上を維持しているが、進路先の内訳をみると、府内公立高校（全日制）進学者は減少傾向で、令和2年度は平成23年度に比べて約9%減少しているのに対し、府内私立高校（全日制）進学者は約8%増加、通信制高校進学者も増加するなど、進路状況に変化がみられる。

府内私立高校進学者が増加した要因のひとつには、私立高校に対する国の就学支援金制度やそれに上乗せする形での府独自の「京都府あんしん修学支援制度」の拡充、私立高校独自の援助制度等の充実により、私立高校に進学する際の経済的負担が軽減されたことが考えられる。

また、令和2年4月から、国の私立高校生への高等学校等就学支援金が大幅に拡充されたことから、今後、他府県の私立高校への進学が増加することも推測される。

※5 高校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校へ進学した者（進学しかつ就職した者を含む。）の割合。

図表5 京都府内公立中学校卒業者の進路状況



(出典：京都府教育委員会「学校基本数調査」)

かつて府立高校では、一定地域内での総合選抜や通学区域制（小学区）での単独選抜を実施するなど、府立高校の平準化を図り、地域性を重視することに主眼を置いた入学選抜を行っていた。しかし、公共交通機関の利便性の向上や各高校の特色化の推進等により、希望する高校や学科などを主体的に選択したいといったニーズの高まりを受けて、通学区域の拡大や弾力化、多様な選抜方法の導入などを進め、平成26年度入学選抜から、中学生がこれまで以上に主体的に高校を選択し、充実した高校生活を実現できることを目指して現行の入学選抜制度に移行したところである。

しかしながら、最近では、私立高校の入学選抜を経て、公立高校の前期選抜は受検するものの、早く進路を決定したいという思いから公立高校の中期選抜は受検せずに進路を決定する生徒や保護者が増えてきているといった意見や、学科等によって前期選抜・中期選抜の募集割合や志願できる地域が異なり複雑であるといった御指摘がある。

また、府立高校からは、前期選抜と中期選抜間の期間が短いことや、入学選抜業務が前期選抜から後期選抜までと長期にわたる学校では、年度末の業務や入学者の受け入れ準備業務等と同時運営となることなどによる教職員への業務負担等の軽減を求める意見もある。さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮した追加日程の設定等により選抜日程が過密化しているなど、新たな課題も生じている。

全日制課程での公立高校の第1学年の募集定員は、府内公立中学校卒業生数やその将来推計、進路希望状況、進路実績などを基に適正な設定を目指しているが、ここ数年、府立高校では募集定員に対する未充足数が増加しており、このことにも、進路決定に対する中学生や保護者等のニーズの変化が影響しているのではないかと考える。

4 生徒の多様化

高校等への進学率が99%に達する中、多様な入学動機や希望進路、学習経験などといった様々な背景のある生徒が在籍し、また今後進学してくる状況を踏まえて、府立高校として求められる役割を検討する必要がある。

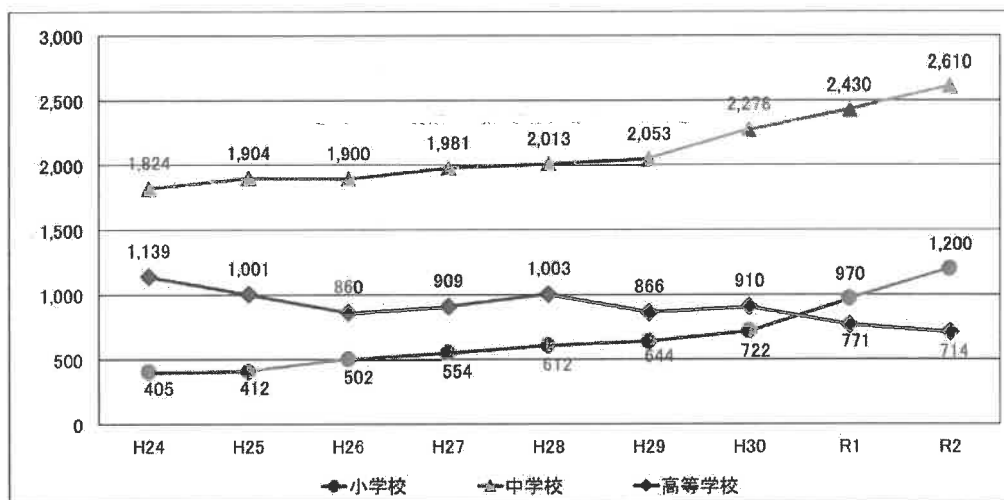
また、近年、府内の小・中学校では、不登校や特別支援教育の対象となる児童生徒が増加傾向にあり、そうした児童生徒の進路保障という観点から、義務教育との接続や連続性における府立高校の役割についても考えなければならない。

そうしたことから、生徒一人一人の学習意欲を喚起し、誰一人取り残すことなく、多様な個性や能力、可能性を最大限に伸ばすための「選択肢の多様性」が府立高校にも求められている。

さらに、こうした多様性に対応した教育を進め、生徒が高校卒業段階で求められる資質能力を身に付けるためには、教育活動を担う教員の資質能力の向上が不可欠であり、特に総合的に学びをコーディネートする力を高める必要がある。また、学校運営に関わるすべての職員の人材育成を含む学校体制等の一層の充実を図ることも重要である。

図表6 不登校児童生徒数の推移（京都府（国公立））

（単位：人）



（出典：京都府教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」）

（定時制・通信制課程の状況）

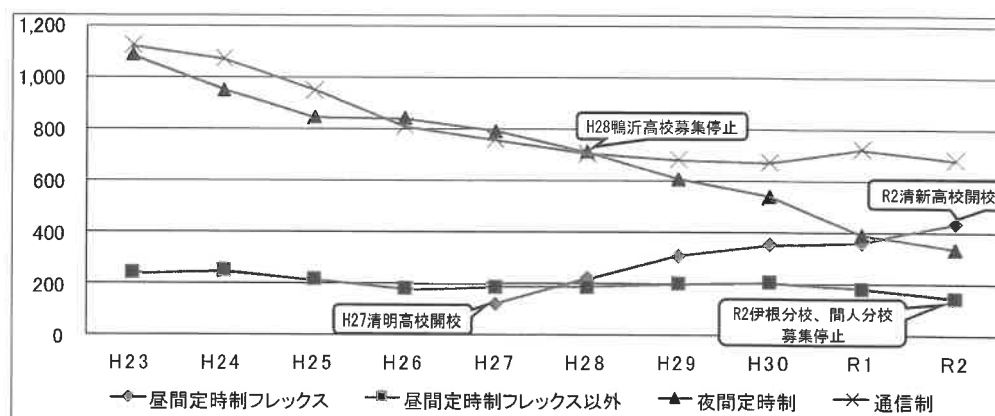
定時制・通信制課程においては、社会情勢や時代の変化とともに、本来の設置趣旨である勤労青年に対する高校教育の機会を保障する場から、小・中学校等で不登校経験がある生徒や特別な支援を要する生徒など、多様な生徒が学ぶ場へと役割が大きく変化している。そうした多様な生徒の学習ニーズに対応するため、柔軟な教育システムや社会的自立を支援する教育を柱とした京都フレックス学園構想に基づく新しい昼間定時制高校として、平成27年度に清明高校、令和2年度に清新高校を開校したところである。

なお、アンケート調査の結果からも、全日制課程よりもゆったり学べるなど柔軟な教育システム等に対するニーズは顕在化している。

こうした背景から、昼間定時制課程単独校に希望が集まっている一方で、夜間定時制課程への進学者は減少傾向にあり、昼間定時制課程の分校や通信制課程は横ばい傾向にある。

図表7 府立高校（定時制・通信制課程）生徒数推移

（単位：人）



（出典：京都府教育委員会「学校基本数調査」）

（特別支援教育の状況）

全国的な特別支援教育に対する理解の浸透等を背景として、本府においても、特別支援学校はもとより、小・中学校や高校における特別な支援を要する児童生徒が、近年増加傾向にある。

平成24年度の文部科学省による「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国調査」では、小・中学校において学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒は、1学級に6.5%在籍しているとの結果が公表されている。

本府の公立小・中学校における特別支援学級の在籍者や通級による指導を受ける児童生徒は年々増加している。また、府立特別支援学校においても小・中学部、高等部で在籍児童生徒数が年々増加し、多くの特別支援学校が、設置当初に想定していた学校運営上の児童生徒数や施設・設備の規模を超えて教育活動を行っている状況にある。

高校においては、平成30年度から通級による指導^{※6}の実施が制度化され、現在府立高校では、清明高校と清新高校の2校において実施している。

こうした特別な支援を要する児童生徒を取り巻く状況や中学校卒業者のほぼ全員が高校等に進学する現状からも、高校段階における特別支援教育の一層の推進は必要不可欠である。

※6 大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場で受ける指導形態で、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の自立活動に相当する指導を行う。

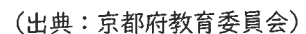
小学校 在籍児童数割合

学校	通常の学級 (%)	特別支援学級 (%)
H22 乙訓	98.5%	1.5%
R02 乙訓	96.3%	3.7%
H22 山城	98.8%	1.2%
R02 山城	97.5%	2.5%
H22 南丹	98.4%	1.6%
R02 南丹	95.8%	4.2%
H22 中丹	98.7%	1.3%
R02 中丹	97.6%	2.4%
H22 丹後	97.9%	2.1%
R02 丹後	96.3%	3.7%

中学校 在籍生徒数割合

学校	通常の学級 (%)	特別支援学級 (%)
H22 乙訓	98.5%	1.5%
R02 乙訓	97.1%	2.9%
H22 山城	99.0%	1.0%
R02 山城	98.0%	2.0%
H22 南丹	97.9%	2.1%
R02 南丹	96.7%	3.3%
H22 中丹	97.9%	2.1%
R02 中丹	96.8%	2.2%
H22 丹後	96.5%	2.1%
R02 丹後	96.5%	3.5%

図表9 府立特別支援学校（盲・学校除く）の在籍児童生徒数（単位：人）



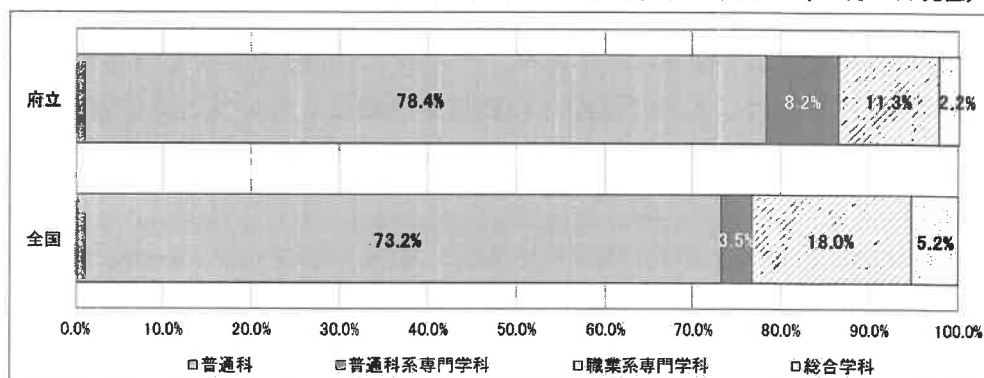
昭和 23 年度の新制高等学校発足時以降、本府では男女共学、総合制、通学区域制（小学区）を原則として、府立高校を整備してきた。総合制とは、1つの高校に普通科と職業教育を主とする学科（以下、「職業学科」という。）など多様な課程・学科を併設し、他学科開講科目の学習や生徒間の交流などを旨とするものである。他府県では産業振興等

の観点から、職業学科単独高校が多く設置されるなど、次第に総合制が解消されていったが、本府では府産業教育審議会の答申等に基づき、長年にわたって総合制を堅持してきた経過がある。

しかしながら、昭和 40 年代半ば以降、職業学科への入学志願者が入学志願者全体の 40% を割り、普通科への入学志願者が増加傾向にあったことなどを受け、昭和 50 年代以降の新設高校については、地域の事情等も踏まえつつ、当面普通科だけを置くこととした。そして、その後の生徒減少期においても中学校卒業者の普通科志向の高まりが続いたことから、募集定員や設置学科の見直しにあたっては、職業学科を縮小・廃止する流れとなり、現在、本府においては、全国に比べて普通科の生徒数の割合が高く、職業学科の割合は低いという特徴的な状況に至っている。

また、普通科系のその他専門教育を施す学科^{※7}（以下、「普通科系専門学科」という。）の生徒数の割合が高いことも特徴として挙げられる。大学等進学率が 5 年連続全国 1 位という進学志向と普通科や普通科系専門学科志向との相関がみられると考える。

図表 10 府立高校（全日制課程）学科別生徒数構成比（令和 2 年 5 月 1 日現在）



（出典：文部科学省「学校基本調査」）

※7 専門教育を主とする学科（専門学科）のうち、職業系専門学科（職業学科）以外の普通科系の学科。

（普通科・普通科系専門学科）

昭和 60 年度の本府の高校教育制度改善により、普通科に類・類型を設置し、普通科の枠組みの中で特色の細分化を図ったが、その後、高校入学後に適性や希望進路等に応じて学びを選択したいといった中学生の進路選択のニーズの変化などを踏まえ、平成 23 年度から地域ごとに類・類型制度を発展的に解消し、平成 26 年度からは府内全域で、入学者選抜段階では普通科として一本化して募集した。そして、入学後にコースを選択できる制度として現在に至っている。

一方、特色ある学校設定教科・科目を設定する普通科系専門学科については、平成 8 年度に嵯峨野高校に京都こすもす科を設置して以降、各通学圏に拡充して設置している。

生徒の多様な希望進路や学習ニーズに応えるため、各高校の普通科のコースは多様化する傾向にあり、普通科系専門学科との違いがわかりにくい、あるいは、普通科系専門学科の名称が高校によって異なり複雑である、学科やコース等の特色が高校選択の主要

な要素とならない傾向にあるなどといった意見も聞かれ、中学生や保護者等にとってわかりやすい学科・コースの在り方が求められている。

（職業学科）

職業学科については、昭和 60 年度の高校教育制度改善以降、産業社会の進展に即応した魅力ある職業教育の推進に向け、専門的な教育内容や施設・設備の充実、職業学科単独校の設置、学科の適正配置などに努めてきた。

現在設置している各学科は、地域産業とのつながりが深く、市町村や企業、高等教育機関等と連携し、その分野を牽引する役割も果たしている。例えば、地域産業の振興のための企画や提案、地域の特産品を用いた新たな商品開発、最新技術を用いたスマート農業^{※8}の取組、企業や大学との共同研究など、幅広い実践により評価を得ている。

（総合学科）

総合学科については、令和 3 年度現在、全日制課程においては南丹高校と大江高校で、定時制課程においては清新高校で生徒募集を行っており、幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択して学ぶことにより、一人一人の個性を生かした主体的な学習や、将来の職業選択も視野に入れた進路への自覚を深めることができる学習を推進している。

※8 ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を推進する農業。

6 地域創生における府立高校の役割

平成 26 年 9 月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方創生に政府一体となって取り組むこととなった。また、平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、「これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要」があるとし、これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿が示された。

本府並びに各市町村においても、国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を踏まえて、それぞれの人口ビジョンや地域創生戦略を策定し、様々な取組が行われている。15～19 歳の進学等に伴う人口転出に比べ、将来的な U ターン等による人口転入が非常に少ない口丹・中丹・丹後地域を中心に、高校・大学等卒業後に地域で生活し、地域を支えるという意識を子どもたちに醸成することが、学校教育に対して強く求められている。

中でも、府立高校に対しては、市町村や企業、高等教育機関等との連携・協働を通じて、地域産業や伝統文化等への理解を深めることで地域への愛着を醸成し、将来の地域

を支える人材を育成するなど、地域創生の核としての社会的役割を果たすことが期待されている。

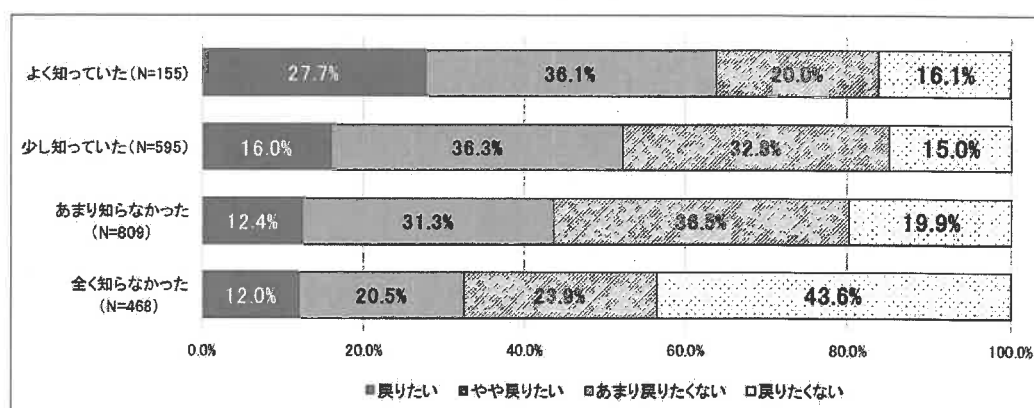
政府関係機関の統計によると、高校時代までの間に地元企業を知っていた者は、将来的に出身市町村へのUターンを希望する割合が高いことが示されている。

生徒が居住する地域のみならず、府立高校を取り巻くより広い地域を対象として、地域の活性化への貢献など、主体的に地域と関わる資質能力をはぐくむことが重要である。

また、別の政府機関の統計によると、コロナ禍において移住への関心が高まっていることが示されている。移住先の選択にあたっては、子どもの教育環境も重要な要素であると考えられる。

教育の観点から移住先として選択してもらうためには、教育環境や質を高める取組を進めること、学校等の魅力を発信していくことなどが大切であり、地域創生において府立高校が果たすべき役割のひとつであると考えている。

図表 11 出身市町村へのUターン希望（高校時代までの地元企業の認知程度別）



（出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構「UIターン促進・支援と地方の活性化－若年期の地域移動に関する調査結果－」（2016年））

第2部 令和時代に対応した京都府の高校教育の在り方

I 基本的な考え方

1 本府教育の基本理念・施策推進の視点

本ビジョンの策定は、「第2期京都府教育振興プラン」の推進方策の中から、プラン全体を牽引していくために、各推進方策にまたがる当面の重要課題について、ICTを積極的に活用しながら、重点的・横断的に進めていく「教育環境日本一プロジェクト」に位置付けられたものである。

したがって、このビジョンで掲げる京都府の高校教育の在り方については、プランで示された以下の基本理念や施策推進の視点等を考え方の根底に置いているものである。

【本府教育の基本理念】

目指す人間像	めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人
はぐくみたい力	主体的に学び考える力 多様な人とつながる力 新たな価値を生み出す力
教育に関わるすべての者が大切にしたい想い	すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、すべての子どもが【包み込まれているという感覚】を土台にして【自己肯定感】をはぐくむことができるように、学校で、家庭で、地域で、教育に関わるすべての京都の人々が、等しくこの想いを胸に、子どもたちに接していくこと

【施策推進の視点】

- 多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育
- 幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育
- 学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育

2 府立高校の果たすべき役割

本府は地理的に見て南北に長く、人口の分布や交通の利便性などの生活環境が地域によって大きく異なる。すなわち、各府立高校を取り巻く環境も多様であると言える。

そうした地域の実情を踏まえつつ、府立高校においては、公教育の場として教育の機会を保障するとともに、**選択肢の多様性を確保**することを第一義的に捉え、幅広く多様な生徒を受け入れ、「**すべての生徒が夢や希望を持ち、未来に向かっていきいきと学ぶことができる高校**」を目指す。

【役割を踏まえた高校教育の展開】

「第2期教育振興プラン」等における目指す教育の姿や主な取組等を基に、今後展開すべき高校教育の主な重点内容は、以下のとおりであるとする。

- 高校教育の質の確保・向上
- 社会的な自立につながる希望進路の実現
- 府立高校の強みである総合力を活かした高校教育の提供
- 学習指導と部活動や学校行事などの教育活動のバランスの良い高校教育の提供
- 時代の変化と社会のニーズに対応した教育環境のもとでの高校教育の提供
- 地域とともにある府立高校づくり
- 地域産業との連携・地域産業を支える人材の育成

【府内高校教育における公私協調】

本府においては、府内全高校（本校）数に占める私立高校の割合が高いことから、これまでから公立高校と私立高校が協調して、本府の高校教育の充実と発展に努めてきた。毎年度、府内の公私立高校における教育の諸問題（生徒受入対策、公私の役割・連携・交流等）について、「京都府公私立高等学校協議会」の幹事会等において協議し、高校教育の円滑な推進に努めている。

中学校卒業生数の減少が今後も続く状況は公私に共通する課題であり、公私協調による本府公教育の更なる充実に向け、公私の役割の在り方等について、建設的に議論していく必要があると考える。

3 府立高校の魅力を高めるための視点

アンケート調査の結果では、生徒の在籍する府立高校への満足度は約86%、不満度は約14%であった。生徒たちが不満に感じている理由としては、「授業」や「校風・教育方針」、「学校の施設」が上位であった。高校に対する不満の度合いや思いは様々であると考えられるが、本府教育の基本理念をもとに、生徒一人一人に寄り添い、それぞれの生徒が抱える課題の解消に努めなければならない。

一方、同じくアンケート調査の結果からは、主に普通科に在籍する生徒を中心に、多くの生徒が、近くて通いやすいことを理由に府立高校を選択していることが明らかになった。

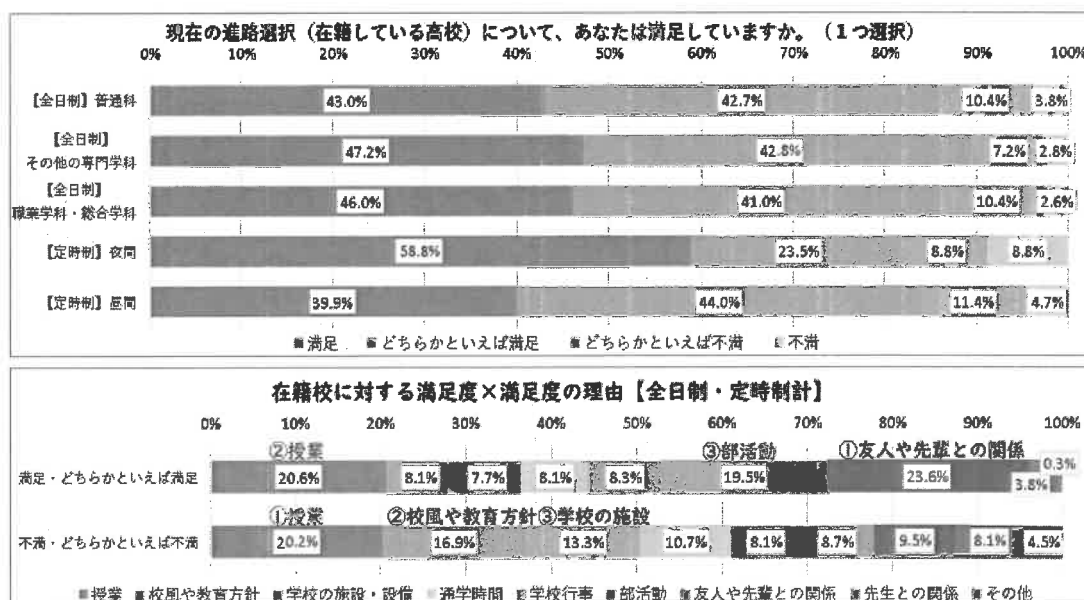
また、在籍する府立高校の魅力と感じている点としては、全日制課程では、「部活動や文化祭、体育祭、研修旅行等の学校行事の充実」、「大学等への進学や就職に向けた指導の充実」、定時制課程では、「全日制よりゆったり学べる」、「少人数授業や補習などの学習指導の充実」など、日々の様々な教育活動に関わる事項が上位であった。

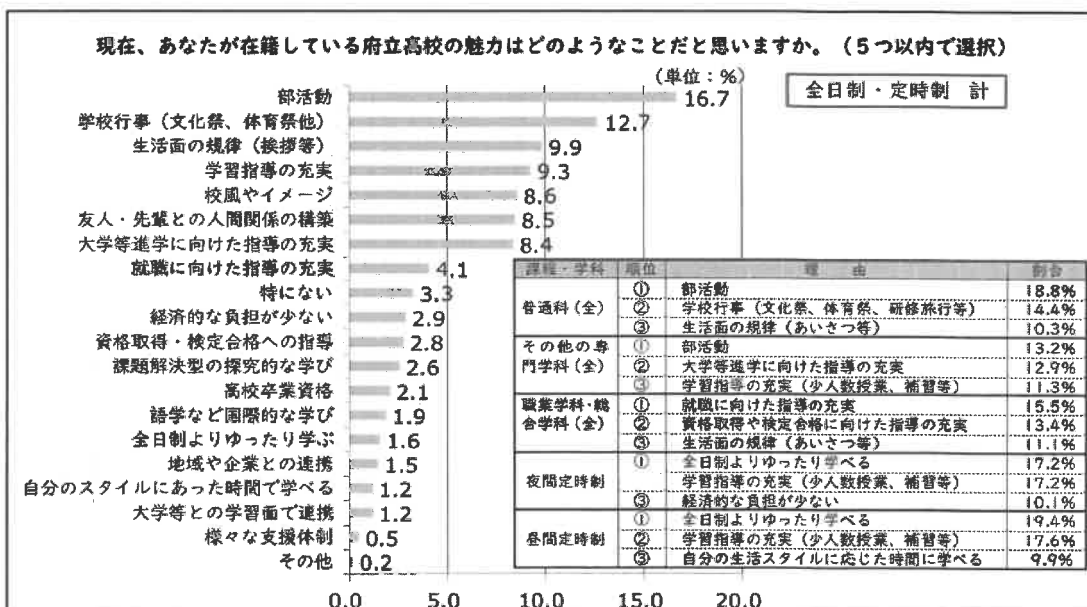
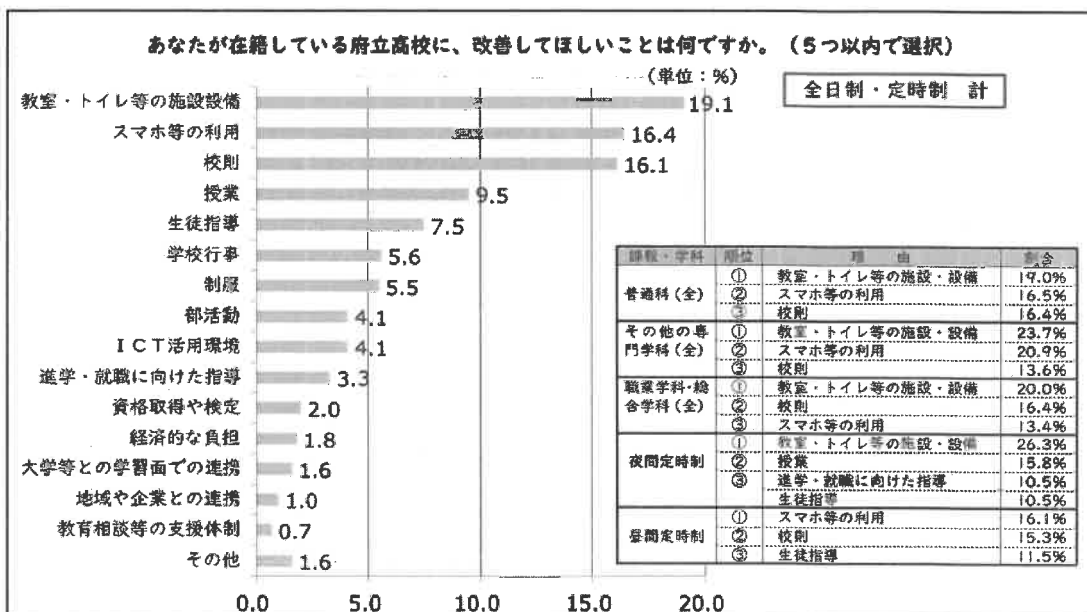
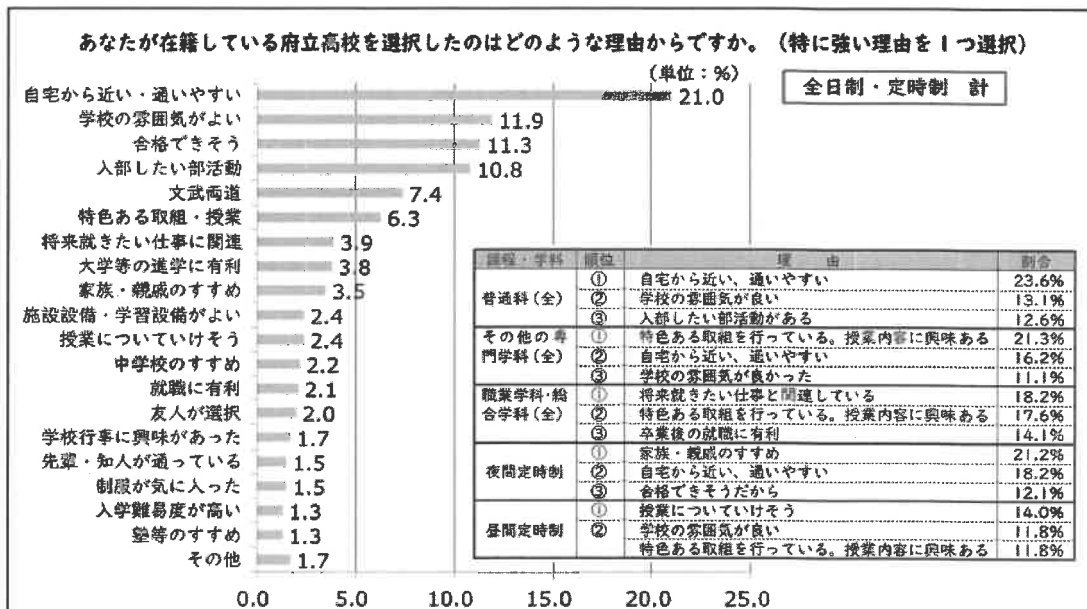
図表12 府立高校に関するアンケート調査の結果（概要）

- 調査時期 令和3年7月12日（月）から20日（火）まで
- 調査対象 府立高校全日制・定時制課程の第1学年及び第1年次生徒〔任意調査〕
- 回収結果

課 程	対象生徒数	回 答 者 数	回 答 率
全 日 制	9,366	5,098	54.4%
定時制（夜間）	77	37	48.1%
定時制（昼間）	210	194	92.4%
合 計	9,653	5,329	55.2%

※集計結果の中にある「その他の専門学科」は体育に関する学科、普通科系の専門学科のこと。
また、「職業学科」は農業、工業、商業、水産、福祉、家政、情報に関する学科のこと。





【魅力を高めるための視点】

今後の府立高校の在り方においては、生徒たちが、自らが目指す進路を実現できる学力や資格などを身に付けられる学習指導と、部活動や学校行事などの教育活動がバランス良く充実していること、また、高校生活を通じた豊かな人間関係づくりを求めていることを踏まえ、現在の各高校の良いところは継続しつつ、さらに各高校の魅力を高め、府立高校としての役割をしっかりと果たせるよう、以下の視点に立って取組を進めていく。

○一人一人の生徒の個性や能力を最大限に伸ばせるよう、時代の変化を踏まえた学習内容や学習方法などの充実を図ること。(Ⅱ－Ⅰ(2))

○府立高校の強みである地域との強い結びつきや、スケールメリットなどを活かしてすべての府立高校の魅力化を図ること。(Ⅱ－Ⅰ(3)(4)(5))

○新しい時代の豊かな学びに応えられるよう、教職員の資質向上や体制の整備、施設・設備等の教育環境の充実を図ること。(Ⅱ－Ⅰ(6)(7))

○学科の在り方を含めて、各高校の特色をよりわかりやすく見えるようにすること。
(Ⅱ－Ⅰ(8)・Ⅱ－2)

○生徒の多様なニーズに対応した学びの環境を保障すること。(Ⅱ－3)

○魅力ある府立高校づくりを進めていくため、府立高校の再編整備や入学者選抜制度、学科の在り方など、必要となる教育制度等の改革に向けて検討すること。
(Ⅲ)

Ⅱ 魅力ある府立高校づくり

Ⅰ 府立高校における魅力的な学びの充実

(1) スクール・ミッションの再定義

各高校では、「校訓」や「教育方針」などを踏まえた教育課程を編成し、自校が育成を目指す生徒の資質能力、生徒募集にあたっての求める生徒像を示しているが、校内外への共有や浸透が不十分であるとの意見もある。

国の高校教育改革においてスクール・ミッション^{※9}の再定義やスクール・ポリシー^{※10}の策定が提示された趣旨を踏まえ、府教育委員会として、各高校が育成を目指す生徒の資質能力を具体的にわかりやすく示し、各高校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確化する必要がある。その上で、各高校にはスクール・ミッションに基づくスクール・ポリシーの策定を求めていく。

また、府教育委員会が再定義するスクール・ミッションと、各高校が策定するスクール・ポリシーを効果的に運用するために、PDCAサイクルの活用や、コミュニティ・スクール^{※11}（学校運営協議会制度）などを通じた地域社会との連携、協働体制の構築などについても検討する必要がある。

【目指す方向性】

① 府立高校ならではのスクール・ミッションの再定義

- ・令和4年度中を目途に、府立高校ならではの強みを活かしたスクール・ミッションの再定義を行う。
- ・一定の類型化を図るなど、府民にわかりやすいものとなるよう工夫する。

※9 各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像。

※10 各高等学校における高校教育の入口から出口までの教育活動に係る三つの方針（育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針）。

※11 保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組み。

(2) 新しい時代に応じた探究的な学びや学習スタイルの構築

先行きが見通しにくい予測困難な時代を迎える中、高校教育においては、生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得するとともに、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができる教育活動の展開が求められる。

そのため、生徒一人一人の興味・関心や能力・適性等に応じて、それぞれの可能性を最大限に引き出せるよう、ICTを効果的に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを実現する必要がある。

また、新高等学校学習指導要領においては、改訂前の「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」へと変更され、探究の見方・考え方を働かせて、教科・科目等の枠を越えた学習を行うことが求められている。さらに、各教科・科目の学習においても、探究的な活動を取り入れることが重要であるとされている。

実際の社会における様々な課題を踏まえつつ、探究的な学びや教科等横断的な学びを推進すること、またそのための環境を整備することが必要である。

【目指す方向性】

① 探究的な学びや教科等横断的な学びの充実

- ・課題解決型の探究的な学びや、文系・理系という枠組みにとられない教科等横断的な学習（STEAM教育^{※12}）を推進し、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を育成する。

② 生徒1人1台端末を導入した新たな学びの推進

- ・学習用端末（タブレット）の生徒1人1台の導入をはじめとするICT教育環境の整備・充実により、個別最適な学びと主体的・協働的な学びを推進する。

③ ハイブリッド型の新たな学習スタイルの構築

- ・オンライン教育と対面式教育を組み合わせたハイブリッド型の教育形態により、生徒が自らの学習進度や興味・関心等に応じて学べるようにするなど、新たな学習スタイルを構築する。

④ 情報活用能力の育成

- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）^{※13}の進展を見据え、ICTの活用等を通じて、情報を収集・整理・発信する力など、よりよい未来社会を切り拓くために必要な能力を育成する。

※12 Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（リベラル・アーツ）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科横断的な教育。

※13 デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念。

（3）地域や企業、高等教育機関・研究機関等との連携強化

高校は、生徒の進路実現を図る教育機関であるだけでなく、地域の知の拠点でもあり、地域の活性化など地域創生の核として寄与する社会的役割も果たしている。

引き続き、各地域の実情等に基づき、地域や企業、大学等の高等教育機関、研究

機関等と連携・協働した、特色・魅力ある教育活動を展開することが求められる。

さらには、コミュニティ・スクールの導入並びに各高校における探究的な学習や体験活動などといった様々な教育活動を通して、生徒が地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、地域社会の一員としての自覚や必要な資質を養い、地域課題に興味・関心を持って、課題解決に向けて主体的に参画しようとする仕組みを構築し、地域とともにある開かれた府立高校づくりを推進する必要がある。

既に北部地域の一部の市町においては、地域内に設置されている府立高校の教育活動に対する企画提案や高校の魅力の発信、高校と地域との連携に関わる支援などを担うコーディネーターを配置していただいている。今後は、地域の実情を踏まえつつ、こうした地域社会への参画や協力を得る仕組みを通じて、府立高校を取り巻く関係者間に当事者意識が醸成され、共有されることが望まれる。

また、数多くの大学等の高等教育機関や研究機関、地域に根ざした企業等が存在するといった本府ならではの強みを活かすとともに、文部科学省の指定による「W W L（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業」※¹⁴における、単位認定を見据えた大学教育の先取り履修や、大学教員の特別講義による共通履修科目（スマートAP）といった取組成果なども踏まえ、高校と大学等との接続を柔軟に捉えて、教育上の連携を一層強化していくことが重要である。

【目指す方向性】

① 地域とのつながりを活かした教育活動の推進

- ・市町村や小・中学校のふるさと学習等との連携、地域の教育資源を活用したフィールドワーク等の体験活動、地域社会における課題や魅力に関わる探究的な学びなど、地域貢献や地域への愛着を深め、主体的に地域社会と関わる人材の育成に向けた取組を推進する。
- ・市町村との相互連携を進め、高校と地域の架け橋となるコーディネーターの配置など、地域と高校の結びつきを強める取組を充実させる。

② 企業等との連携による職業教育の充実

- ・企業や市町村など産官学による連携強化により、職業学科の学びをより充実・深化させ、即戦力として活躍できる若手プロフェッショナルの育成を目指す。

③ 高等教育機関等との連携・接続の強化

- ・府内の大学への興味・関心を喚起するとともに、大学や専修学校、研究機関等との連携を強化し、探究する力が身に付くように、一貫した授業カリキュラムの構築や生徒が最先端の研究や高度な探究学習に触れる機会を充実させる。
- ・各高校で取り組んでいる国内外の大学との多様な高大連携事業の一層の充実を図る。さらに、大学教育の先取り履修による単位認定や高校卒業後の接続に係る仕組みづくりなど、各大学の専門性や特色等を活かした高大接続の強化策について、大学と連携して、協議・検討する。また、京都府立大学が進める「新生・京都府立大学」の実現に向けた改革と歩調を合わせ、高大連携を進めた先に、既設の府立高校を府立大学附属高校とする検討も進めていく。

※14 世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、高等学校の先進的なカリキュラムの研究開発・実践と持続可能な取組とするための体制整備をしながら、高等学校等の国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、テーマを通じた高校生国際会議の開催等、高校生へ高度な学びを提供する仕組み（ALネットワーク）の形成を目指す取組。

(4) スケールメリットや教育活動のバランスの良さを活かした魅力化の向上

府立高校には、生徒の幅広いニーズに対応する多様な特色ある課程・学科・コース等があり、スケールメリットを活かした教育活動を展開できることに強みがある。

授業のみならず、府立高校生の多くが魅力に感じている部活動等の教育活動も含めて、単独の高校では難しい取組を拡大し、学校・課程・学科間等での相互連携や交流を充実させることで、府立高校全体の魅力や学習環境の向上を図る必要がある。

また、文部科学省の指定による「スーパーサイエンスハイスクール」※15、「スーパーグローバルハイスクール」※16、「WWL コンソーシアム構築支援事業」等により、府内外の高校間や大学、企業等と連携して取組を進めてきた成果もある。ICTの活用等により、府立高校間の枠を越えた連携へと一層の拡大を図る必要がある。

さらに、生徒たちは「学習指導とその他の教育活動のバランスの良さ」を府立高校の魅力と感じていることから、学習面だけではなく、文化祭や体育祭、研修旅行等の学校行事や部活動などの教育活動についても充実させる必要がある。

多様な生徒が学ぶ府立高校においては、生徒一人一人が、互いの個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動しながら、自らの能力を最大限発揮して、いきいきと活躍することができる教育活動の充実が求められる。

【目指す方向性】

① ICTの活用等による学校間連携の強化

- ・各教科の授業や総合的な探究の時間等での学びの深化を図るため、ICTの遠隔機能も活用した学校間連携を強化する。
- ・生徒の興味・関心や希望進路に応じて、学科を越えた科目選択や、他校の講座を遠隔授業で受講するなど、学校の枠を越えた幅広い教育資源が活用できる柔軟な教育課程を検討し、学びの選択肢を拡充する。
- ・各高校の実情や生徒のニーズ、地理的要件などを踏まえながら、部活動等における学校間連携を検討する。

② 課程間の連携による教科・科目等履修制度の構築

- ・定通併修^{※17}など異なる課程間での教科・科目等履修制度を検討する。

③ 府立高校内留学の仕組みづくり

- ・在籍校や地域を越えた生徒間交流によって、生徒の可能性を最大限伸ばすため、府立高校間で短期的に留学できる仕組みづくりを検討する。

④ 生徒一人一人がいきいきと活躍できる教育活動の充実

- ・学校行事や生徒会活動等の特別活動と、部活動の活性化を図る。
- ・高校生活を通じた豊かな人間関係づくりの機会として、生徒が自らの努力や成果を発表したり、様々な人と交流したりする取組を充実させる。

※15 将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校。学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を行う。

※16 国際化を進める国内の大学の他、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校。

※17 定時制課程の生徒が、同一高校あるいは異なる高校の通信制課程において一部の単位を修得すること。また、通信制課程の生徒が、同一高校あるいは異なる高校の定時制課程において一部の単位を修得すること。

(5) グローバル人材の育成

グローバル化が一層進展する中で、地域や日本の文化・歴史等について理解を深め、生徒が自分の考えを世界に発信できる力を身に付けることができるように、多様な価値観や文化を受け入れ、理解しようとする態度を育成することが求められる。

また、日本が抱える社会問題や地球規模の課題等について、グローバルな視野を持ち、国際的に活躍できる人材を育成することも重要である。府内には世界に誇る伝統や文化が息づいており、豊かな教育資源に恵まれ、高校生の留学率が全国的にみて高い状況にあるなど、世界とつながる、世界に目を向ける教育活動を積み重ねてきた実績もある。

さらに、これまでから課題研究等においても、生徒が英語によるグループワークやプレゼンテーションを行ったり、国外の学校と対面やオンラインで交流を行ったり

するなどの取組を行ってきた。

これらの京都府ならではの土壌や特長、実績を活かし、時代の変化に応じたグローバル人材の育成を推進していくことが求められる。

【目指す方向性】

① グローバルな視野で探究する学びの充実

- ・地域や日本の伝統・文化等への理解を深め、異文化を理解する力やコミュニケーション能力が身に付くように、外部人材を活用した体験活動や地球規模の課題等に関する探究的な学びを充実させる。

② 世界とつながる多様な留学機会の充実

- ・バーチャル留学とリアル留学を組み合わせたハイブリッドな留学プログラムにより、世界の学びに触れることができる機会を拡充する。
- ・府内に在留する外国人等との交流や、オンラインによる海外の学校・企業との交流など、多様な価値観や文化に触れる機会を充実させる。

③ 国際的に通用する高度なコミュニケーション能力等の育成

- ・国際的に通用する論理的思考力やコミュニケーション能力を持ったリーダー人材の育成を目指し、府立高校や府立中学校での国際バカロレア^{※18}認定校の導入や教育システムの活用に向けて、現状課題の検証を行い、検討を進める。

※18 国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。

世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身につけさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置。

(6) 教職員の資質能力の向上と学校体制・指導体制の充実

新しい時代の学びに対応する生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うため、教員が主体的・継続的に新しい知識や技能を学び続けることができるよう適切な支援を行うとともに、府立高校間での教員交流や連携を通じた資質能力の向上、教員以外の職員の人材育成、校務を分担する組織の再編や学校事務組織等の充実、専門的スタッフの配置や外部人材の活用など、学校運営に関わる全教職員等による組織力を活かした学校体制・指導体制の充実を図る。

また、府教育委員会が策定した「教職員の働き方改革実行計画」のもとに、新しい時代に向けた教育を推進するための持続ある学校体制の整備と職の魅力向上を図るため、働き方改革を強力に進めることが重要である。

さらに、教職員が生徒と向き合い、教育活動の質を高めるために重要となる校長の教育的リーダーシップが十分に発揮される環境を整備することも必要である。

【目指す方向性】

① 教職員研修の質の向上や教職員間の交流・連携の推進

- ・経験や職種に応じた系統のかつ体系的な研修計画や大学や企業等と連携した研修講座の充実、ＩＣＴ機器を活用した授業実践講座の実施など、効果的な研修の実施により、教員研修の質の向上を図る。
- ・各職員の専門性をより一層高める研修や職務に係る高校間での情報交流、相互支援体制等の充実を図る。
- ・府立高校教員の地域や学科・課程、専門教科や経験年数等の枠を越えた交流や対話などを通して資質能力の向上を図る。

② 校内組織の再編・充実、専門的スタッフの配置や外部人材の活用の推進

- ・教育ＤＸを推進する体制の構築など、時代に応じた学校運営組織の在り方について検討し、校務を分担する組織等の再編・充実を図る。
- ・学校の事務の効率化などを推進し、校長の学校経営を補佐するための学校事務組織等の充実を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ＩＣＴ支援員など、専門的スタッフの配置を進める。
- ・スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員や高校と地域の架け橋となるコーディネーターの配置など、外部人材の活用を推進する。

③ 管理職のリーダーシップが発揮される環境整備

- ・校長が自らの教育理念に基づき、特色ある教育活動を推進することができるよう、校長の同一校における在職期間の長期化を図るなど、人事異動の在り方を検討する。

④ 学校における働き方改革の推進

- ・学校及び教員が担う業務のスクラップやアウトソーシング化など抜本的な業務削減を進めるとともに、ＩＣＴ環境の整備によって仕事の効率化や個別最適な学びの充実に向けた支援に努める。

⑤ 優れた教職員の確保

- ・教職員研修の充実や教職員の負担軽減等による職の魅力向上等により、強い使命感、高い実践力・専門性を持った教員や、専門性を活かし、主体的・積極的に学校運営に参画する意識の高い職員の人材確保に努める。
- ・新しい時代の学びに対応するため、様々な専門性を持った教員の人材確保や、民間企業経験者等の専門性を活かすための仕組みづくりを検討する。

(7) 学びを支える教育環境の充実

学校教育に必要な機能や安全かつ快適な教育環境を確保するため、老朽化が進んでいる施設・設備等については、計画的に整備・更新を行う必要がある。

アンケート調査の結果においても、生徒の多くが学校施設・設備の改善を望んでいることが顕在化した。財源等の課題はあるものの、「京都府教育施設個別施設計画」に基づく計画的な整備を進めるとともに、教育のデジタル化による新時代の学び、地域産業を支える職業教育等の充実や特別な支援を要する生徒の増加状況などといった中長期的なニーズや課題を見据えて、魅力ある学びを支える環境の整備が必要である。

また、同じくアンケート調査の結果においては、施設・設備の改善に次いで、「スマホ等の利用」、「校則」の見直しを求める回答が多かった。「校則」は、生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくために遵守すべき規律であり、学習上、生活上の行動の指針となるものであるが、スマホ等の利用に関する取扱いを含め、社会の常識や時代の変化、生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況などを踏まえ、柔軟に見直す必要がある。

さらに、こうした生徒たちの学びを支える環境の整備や校則等の見直しに、生徒たちが参画する機会を設けることは、生徒の主体性を培う上で、大変有効である。

【目指す方向性】

① 新たな学びを支えるICT教育環境の充実

- ・個別最適な学びの実現に向け、ネットワーク環境を含むハードとソフト両面でのICT教育環境の充実を図る。
- ・生徒1人1台の学習者用端末（タブレット）の導入に伴う購入支援制度の充実を図る。

② 地域産業を支える職業学科の教育環境の充実

- ・地域産業を支える人材育成に向け、職業学科設置校における産業教育設備の整備・更新や、地元企業等の施設・設備を実習等の学びの場として活用すること、寮の再整備などを進める。
- ・特色ある教育内容等により、府外からも積極的に生徒を募集（全国募集）する。

③ 多様な生徒の学習ニーズに対応できる教育環境の充実

- ・多様な入学動機や希望進路、学習経験等といった様々な背景のある生徒や特別な支援を要する生徒など、多様な生徒の学習ニーズに対応した学びの充実に向け、府立学校（高校、特別支援学校）における教育環境の整備を推進する。

④ 最適な学びを支える良質な空間の整備

- ・空き教室等を有効活用し、各高校の実情に応じた生徒たちの「憩いの場」や、学校と地域の方々との「交流の場」等の設置を推進する。